

県独自措置の継続（一部変更）

引き続き感染再拡大への警戒が必要であるため、国の対処方針等を踏まえて県独自措置を継続し、感染拡大防止に向けて取り組む。

県 独 自 措 置 （要請：特措法第24条第9項に基づく要請、その他：法に基づかない協力依頼等）	
<p>区域：県全域</p> <p>期間：令和4年6月1日(水)～7月15日(金)</p> <p>[外出自粛等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3密の回避（ゼロ密）、適切なマスク着用、手洗い、換気等基本的な感染対策を徹底するよう要請 ○発熱等の症状がある場合、帰省・旅行等の自粛を要請 ○まん延防止等重点措置区域をはじめ感染拡大地域への不要不急の移動は極力控えることを要請（但し、「対象者全員検査」を受けた者は要請の対象外） ○外出時には混雑している場所や時間を避けて少人数での行動を要請 ○感染対策が徹底されていない飲食店、カラオケ店等の利用を厳に控えることを要請 ○食べながらの会話など、感染リスクが高い行動の自粛を要請 ○感染不安を感じる無症状者の検査受検を要請 <p>[飲食店等]</p> <p>(1) 新型コロナ対策適正店認証店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認証店認証基準の遵守を依頼 <p>(2) 上記以外の非認証店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ○酒類提供の場合は、「一定の要件※」を満たすことを要請 <li style="padding-left: 20px;">※アクリル板等の設置（又は座席の間隔（1m以上）の確保）、手指消毒の徹底、食事中以外の適切なマスク着用の推奨、換気の徹底 ○「新型コロナ対策適正店認証」取得を推奨 <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染対策の徹底を要請 <ul style="list-style-type: none"> ・飲食以外の会話時のマスク着用の推奨 ・利用者の密の回避、手指の消毒設備の設置、換気の確保など業種別ガイドライン等に基づく感染対策の徹底 	<p>区域：県全域</p> <p>期間：令和4年7月16日(土)～</p> <p>[外出自粛等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3密の回避（ゼロ密）、適切なマスク着用[※]、手洗い、効果的な換気（二方向の窓開けや気流を阻害しないパーティションの配置等）等基本的な感染対策を徹底するよう要請 <li style="padding-left: 20px;">※ 熱中症防止の観点から、次の場合はマスクの不着用を推奨 <ul style="list-style-type: none"> ① 屋内で距離が確保でき会話をほとんど行わない場合 ② 屋外で距離が確保できる又は会話をほとんど行わない場合 ○発熱等の症状がある場合、帰省・旅行等の自粛を要請 ○まん延防止等重点措置区域をはじめ感染拡大地域への不要不急の移動は極力控えることを要請（但し、「対象者全員検査」を受けた者は要請の対象外） ○外出時には混雑している場所や時間を避けて少人数での行動を要請 ○感染対策が徹底されていない飲食店、カラオケ店等の利用を厳に控えることを要請 ○食べながらの会話など、感染リスクが高い行動の自粛を要請 ○帰省・旅行の場合や、感染不安を感じる無症状者の検査受検を要請 <p>[飲食店等]</p> <p>(1) 新型コロナ対策適正店認証店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認証店認証基準の遵守を依頼 <p>(2) 上記以外の非認証店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ○酒類提供の場合は、「一定の要件※」を満たすことを要請 <li style="padding-left: 20px;">※アクリル板等の設置（又は座席の間隔（1m以上）の確保）、手指消毒の徹底、食事中以外の適切なマスク着用の推奨、換気の徹底 ○「新型コロナ対策適正店認証」取得を推奨 <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染対策の徹底を要請 <ul style="list-style-type: none"> ・飲食以外の会話時のマスク着用の推奨 ・利用者の密の回避、手指の消毒設備の設置、換気の確保など業種別ガイドライン等に基づく感染対策の徹底

[多数利用施設等]

(多数利用施設・イベント関連施設共通)

- 業種別ガイドライン等に基づく感染対策の徹底を要請
- 入場者の整理、入場者への適切なマスク着用の周知、飛沫防止措置等の感染対策の実施を要請
- 酒類提供の場合は、「一定の要件」を満たすことを要請

(イベント関連施設)

- イベント開催制限の要件を準用した施設の運用を要請（施設でイベントが開催される場合）

[イベント開催制限]

- 国の開催基準に準拠することを要請
「感染防止安全計画」策定(5,000人超かつ収容率50%超)
 - ・人数上限：収容定員まで
 - ・収容率：100%（「大声なし」の担保が前提）上記以外の催物
 - ・人数上限：5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方
 - ・収容率：大声なし100%、大声あり50%※人数上限と収容率のいずれか小さい方

[出勤抑制等]

- 在宅勤務(テレワーク)、時差出勤等、人との接触を低減する取組を依頼
- 感染防止取組の徹底及び事業継続計画の取組を要請
- 業種別ガイドラインの実践を要請
- 重症化リスクのある従業員への就業上の配慮を依頼

[多数利用施設等]

(多数利用施設・イベント関連施設共通)

- 業種別ガイドライン等に基づく感染対策の徹底を要請
- 入場者の整理、入場者への適切なマスク着用の周知、飛沫防止措置等の感染対策の実施を要請
- 酒類提供の場合は、「一定の要件」を満たすことを要請

(イベント関連施設)

- イベント開催制限の要件を準用した施設の運用を要請（施設でイベントが開催される場合）

[イベント開催制限]

- 国の開催基準に準拠することを要請
「感染防止安全計画」策定(5,000人超かつ収容率50%超)
 - ・人数上限：収容定員まで
 - ・収容率：100%（「大声なし」の担保が前提）上記以外の催物
 - ・人数上限：5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方
 - ・収容率：大声なし100%、大声あり50%※人数上限と収容率のいずれか小さい方

[出勤抑制等]

- 在宅勤務(テレワーク)、時差出勤等、人との接触を低減する取組を依頼
- 感染防止取組の徹底及び事業継続計画の取組を要請
- 業種別ガイドラインの実践を要請
- 重症化リスクのある従業員への就業上の配慮を依頼

(参考)

無料検査事業

ワクチン3回目接種未了の無症状者等に対して、帰省や旅行など社会経済活動を行うにあたり必要になる検査（原則として抗原定性検査）を無料で実施する。

また、感染不安などの理由によるPCR検査等を無料で実施する。

1 現在実施中の事業

	ワクチン検査パッケージ・ 対象者全員検査等定着促進事業	感染拡大傾向時の一般検査事業
対象者	ワクチン3回目接種未了の無症状者等	不安を感じる無症状者
実施期間	令和4年8月31日（水）まで	当面の間 ※感染状況により変更
検査場所	368箇所(*)	362箇所(*)
備考	帰省や旅行に伴うお盆期間中の無料検査拠点の確保については、既存の検査拠点の利用状況等を踏まえ、今後検討	—

(*)両事業を実施できる検査場所は357箇所

2 県内の検査場所等

検査場所（駅周辺や商店街等での民間検査場、薬局など）や検査方法、所要時間など、詳しくはホームページ<https://www.knt.co.jp/ec/2022/pcr_kenmin/>をご確認ください。